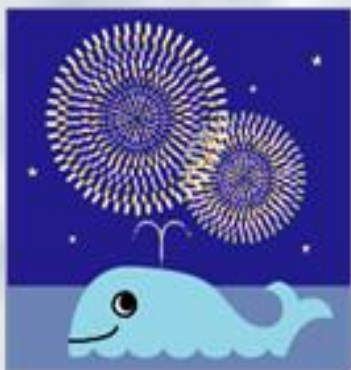


こども・ほっとそうだん つうしん だい ごう 通信 第3号



毎日、暑いですね。みなさん元気で過ごしていますか。
朝霞市で『こども・ほっとそうだん』がはじまり、6月で1年がたちました！
いつも、みなさんのいろいろな声を聞かせてくれてありがとう。
『こども・ほっとそうだん』では、みなさんが生まれながらに持っている、
こどもの権利を大切に、みなさんのお話を秘密を守って聞いています。
どうしたらよいか、解決に向けて一緒に考えます。
夏休みもやっています。みなさんのお話、聞かせてね。



『こどもの権利』をしていますか？ ③

日本を含む、世界の国々で決めている国連『こどもの権利条約』には、4つの原則(基本的な考え方)があり、原則1つ目は『差別の禁止』(差別されない権利)でした。

そして、原則2つ目は、「こどもの^{さいぜん りえき}最善の利益」です。こどもの最善の利益とは、こどもに関係のあることが決められ、行われるときには、そのこどもにとって、もっともよいことは何かを第一に考えなければならないという権利です。

こどもと大人が気持ちや考えを伝えあい、お互いに納得できるように話し合っ^{たが}て決めた「よいこと」が、「こどもにとってもっともよいこと」です。大人がこどものためによかれと思って、こどものことをこどもの意見を聞かずに、勝手に決めてしまっ^{たが}てはいけません。

気持ちや考えを、うまく言葉で表せなかったり、自分の本当の気持ちがわからなかったりすることもありますよね。それでも大人は、ていねいに、こどもの気持ちや考えを聞かなくてはなりません。

塾や習い事、部活、家庭のルール、進路など、あなたが関係することを決めるときに、あなたの気持ちや考えを聞いてもらっていますか？もし、聞いてもらえていない、自分の気持ちがわからない、伝える勇気がでないと思ったら、『こども・ほっとそうだん』に相談してください。一緒に^{いっしょ}よい方法を考えていきましょう。

こども・ほっとそうだん

相談方法

電話

会って相談
(予約してね)

手紙

相談
フォーム



相談フォーム

☎ 048-423-4120

専門の相談員は水曜日・金曜日

午前9時30分～午後4時30分 ※祝日、年末年始はお休みです。

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分も電話できます。



©むさしのフロントあさか